

鶴見区政会議 令和6年度第3回地域保健福祉部会

1 日時

令和7年2月5日（水） 18時30分～19時11分

2 場所

鶴見区役所 3階 302会議室

3 出席者

（委員）

南口部会長、桑名副部会長、有村委員、金児委員、橋本委員※、原田委員（※は
Web参加）

（区役所）

木村政策推進担当課長、広瀬保健福祉課長、貴田保健担当課長、
大川生活支援担当課長、中村市民協働課長、仲田総務課政策推進担当課長代理、
秋本市民協働課長代理、橋本保健福祉課福祉担当課長代理、
丹葉保健福祉課地域福祉担当課長代理兼市民協働課長代理、
菅野保健副主幹、徳市民協働課担当係長、鈴木保健福祉課担当係長
當麻保健福祉課担当係長

4 議題

1. 令和7年度鶴見区運営方針（案）について
2. その他

5 議事

開会 18時30分

○徳市民協働課担当係長 それでは定刻になりましたので、ただいまから鶴見区政会議令和6年度第3回地域保健福祉部会を開会いたします。

私は本日の司会を務めさせていただきます、市民協働課担当係長の徳でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、これより議事進行を南口部会長にお願いいたします。部会長、よろしくお願いいたします。

○南口部会長 部会長の南口です。本日は今年度3回目の部会ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、次第に基づき、議事を進めていきたいと思います。議題1「令和7年度鶴見区運営方針（案）について」、説明をお願いいたします。

○徳市民協働課担当係長 それでは、事前に送付させていただいております資料1、「令和7年度鶴見区運営方針（案）」と、資料2、「【補足資料】令和7年度鶴見区運営方針（案）＜素案からの変更点について＞」をご用意ください。昨年11月に開催いたしました第2回の本部会において、令和7年度鶴見区運営方針（素案）について、ご説明等をさせていただきました。本日の議題は、令和7年度運営方針（案）であり、素案と内容が重複する項目が多いため、本日は、素案からの変更点と前回の部会にて区政会議委員の皆様からいただいたご意見と、その意見に対する区役所の対応や考え方等につきましてご説明させていただきます。

まずは資料2、補足資料、令和7年度鶴見区運営方針（案）素案からの変更点についてをご覧ください。資料にありますとおり、素案から案にかけて、変更があったのは2項目であります。その内容についてもこども教育部会が所掌する内容になり、本部会が所掌する分野においては、変更点はございません。そのため、本日は内容をご確認いただき、具体的な説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、前回の部会にて区政会議委員の皆様からいただいたご意見と、そのご意見に対する区役所の対応や考え方等についてご説明等させていただきますが、説明資料はご用意しておらず、口頭での説明となります。

今回ご説明させていただく区政会議委員のご意見に対する区役所の対応や考え方等につきましては、各担当において、現時点にて検討等をしている内容となります。そ

のため内容につきましては、今後の区役所内での調整を経て修正する可能性もございます。なお、修正の有無にかかわらず、前回の部会にて区政会議委員からいただいたご意見と、そのご意見に対する区役所の対応や考え方等につきましては、3月に開催いたします第2回全体会にて資料を配付した上で、部会長からご報告いただく予定です。

それでは、各担当から説明をさせていただきます。

まず私からですが、運営方針（案）の5ページになりますけれども、西山委員からいただきました町会による活動について、なかなか人が集まらない、参加者を増やすことが課題である。南口委員、保田委員からいただきました、町会に加入することで、班長や役員といった役割を負うことになり、その負担感から加入に消極的になるのではないかと、町会加入の魅力を発信すべきである。桑名委員から、市営住宅では自治会加入と併せて町会へも加入することになっているが、加入を嫌がる人も多く、自治会費や町会費の減少が問題となっている。若い世代は、町会等の活動に関心が薄く、参加が難しい状況であり、また役員の高齢化や町会の運営に関する課題もある。そういった皆様のご意見に対しまして、現時点で考えている対応や考え方につきまして説明させていただきます。本市では、最も身近な地域コミュニティである町会の加入世帯数が減少し、加入率の低下に歯止めがかかっているとは言い難い状況に鑑み、地域コミュニティの維持・活性化を目的として、大阪市町会加入促進戦略を策定いたしました。当区におきましても、地域の現状や課題を把握した上で、優先順位を決めて効果的な施策に取り組むため、鶴見区町会加入促進アクションプランを策定し、町会等と協働で加入率向上に取り組んでおります。今回いただいたご意見につきましては、当区としても課題認識しており、区の様々な広報媒体を活用して町会加入の魅力を発信するなど、町会プロモーションの徹底をしていきます。現時点ではそういった対応をしていく予定としております。

○當麻保健福祉課担当係長 健康づくり担当の當麻です。よろしくお願いいたします

す。

続きまして、6 ページになります。運営方針（案）の6 ページをご覧ください。
有村委員からいただきましたご意見です。幅広い層が参加できる運動等についてということで、広報紙に掲載されている運動等のイベントは大人向けが多いが、体を動かすことは非常に大事なことから、小さい子どもからお年寄りまで参加できる取組が必要であるとのご意見をいただきました。現時点での当課の考え方についてですが、当区と鶴見区体育厚生協会との共催で、令和4年度より毎年7月頃に鶴見スポーツセンターを活用し、年齢を問わず、鶴見区在住・在勤の方を対象に、鶴見区民レクリエーション体験会を開催しております。令和7年度も実施する予定としておりますので、広報紙等で引き続き情報発信を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○鈴木保健福祉課担当係長 続きまして、高齢者支援担当、鈴木から説明させていただきます。

8 ページをご覧ください。南口委員からいただきましたご意見で、成果指標では「困難事例に対し、つながる場において、情報共有や支援の方向性が確認できたと思う」と回答したつながる場の参加者とした上で、目標値を80%以上に設定しているが、つながる場の参加者はボランティアではなく、業務で参加しているため、全員が情報共有や支援の方向性を確認しなくてはいけないのではないかというご意見に対しまして、私どもとして、つながる場は、複合的な課題を抱えた世帯を支援する行政機関等が一堂に会して情報共有を図るとともに、支援の方向性を確認し、その世帯の課題解決をめざすものですが、それぞれの課題の困難さにより、終結に至る過程が異なること、またそれにもかかわらず、本アンケートはつながる場開催ごとに集約しているため、開催日のテーマにより、各課題に対するアプローチの濃淡が生じること、さらには支援機関等には業務ではなくボランティアとして関わっておられる方も含まれることから、目標値を100%ではなく80%にとどめさせていただいています。しかしなが

ら、対象となった世帯の複合的な課題が全て解決するに至った際の本アンケートについては、委員ご指摘のとおり、100%になるものと認識しています。

続きまして、金児委員、南口委員からいただきましたご意見で、堺市では行方不明となった認知症高齢者等に関して、アプリを活用して地域等が捜査に協力するといった取組を開始した。地域と専門職のネットワークづくりの1つの事例として情報提供させていただくが、他都市などの有用な事業について、鶴見区としても実現可能なものはできるだけ実現していただきたいというご意見でした。本市では、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業として、認知症高齢者に限らず、一定要件を満たした要援護者に対して、地域などへの個人情報の提供について、同意を得た上で区が認定した地域団体等へ要援護者名簿を提供するなどし、地域団体が行う見守り活動への支援を行っています。またそれに加えて、本人やその家族の方からの事前登録により、認知症高齢者等が行方不明になった際に、事故発生の防止や早期発見ができるよう、地域などの協力者にメール等の配信を行っています。認知症高齢者をはじめとする要援護者に対する見守りの仕組みについては、今後ますますその必要性が高まってくることから、ご紹介いただいた他都市の取組やICTを活用した民間団体等との連携など、新たな見守りの仕組みについても、その有効性を検討していきます。

以上です。

○仲田総務課政策推進担当課長代理 総務課の仲田と申します。私から何点かご報告等させていただきたいと思います。運営方針に記載されていない項目についてご意見をいただいております。まず、橋本委員から情報発信についてということで、ご意見といたしましては、地域における需要の集約や鶴見区の魅力を高めるため、X（旧ツイッター）内のコミュニティといった仕組みを活用して、鶴見区インフルエンサーを募集した上で情報発信してみてもどうかというご意見をいただきました。それに対する現時点での区役所の対応や考え方等につきましては、Xのコミュニティは、共通の関心やテーマを持つ利用者が集まり、特定の話題について議論や情報共有を行うこ

とができる場です。そのコミュニティの作成者は、コミュニティ内のルールを設定した上で投稿内容の管理や交流を促進するなど、参加者が安心して意見交換などができる環境を維持する必要があります。コミュニティは、とりわけ参加者間での意見交換などが見込まれることから、不適切発言や配慮のない発言、個人情報の漏洩や誤った情報の拡散など、一連の対応を要することが見込まれます。コミュニティを健全かつ適切に運営するには、そういったリスクへの対応は不可欠であり、その対応には複数人の職員にて投稿内容を常時監視等する必要があります。コミュニティ作成に係る事務量と、区民等への便益を比較しますと、現時点ではコミュニティの仕組みを活用することは考えておりません。

続きまして、インフルエンサーの募集については、インフルエンサーはインターネット上やSNSなどで多くのフォロワーを有しているため、普段区役所が行う区政情報の発信が届いていない層にアプローチできることが見込まれ、フォロワーに親近感を持って受け入れられることが期待できます。一方で、区政情報の発信を特定の個人に委ねることによって、インフルエンサー個人の信頼性や、発信する情報の一貫性などの観点からのリスクも内包しております。そのようなリスクを勘案等すると、現時点では鶴見区インフルエンサーを起用した情報発信は困難と考えております。

続いて、同じく橋本委員からのご意見でございます。公営住宅などの活用についてというご意見をいただいております。内容といたしましては、公営住宅をサービス付高齢者住宅化し、また空き家を活用して、訪問介護事業者を誘致してはどうかと、併せて、公営住宅に住む若い人に対してヘルパーの募集を行い、公民館で初任者研修などの資格取得を支援してはどうかといったご意見をいただきました。それに対する現時点での区役所の対応や考え方等でございます。いただいたご意見につきましては、残念ながら、当区が所管する施策や事業の範囲外でございます。そのため、市営住宅の管理などを所管する都市整備局、高齢者福祉施策などを所管する福祉局にそれぞれ情報提供させていただいた次第でございます。

最後になります。桑名委員から、地域別の分析などについてご意見がございました。内容といたしましては、鶴見区は住みやすいまちとされているが、地域によっては評価が異なることも考えられる。各種調査を実施する際には、地域別に分析などをする必要があるのではないかといったご意見でした。それに対する現時点での区役所の対応や考え方などがございます。令和5年度の区民アンケートの結果では、「鶴見区は安全で住みやすいまちと感じますか」という設問に対して、肯定的に回答した区民の割合は91.2%になっています。そのうち12地域別に見ると、最も低い地域でも82.8%、最も高い地域については100%となっています。参考までに茨田東地域では91.2%と、やや高めの数値が出ています。ただし、地域別に分析などをするにあたっては、12地域ごとに一定の回答者数を確保する必要がありますが、現行の区民アンケートでは調査設計などの都合上、その確保は困難でございます。一定の回答者数を確保していないため、区民アンケートにおける12地域別の集計結果につきましては、参考として取り扱うこととなりますが、各種調査を実施する際には、区域全体だけではなく、必要に応じて地域別の視点も考慮した上で企画等をしていきたいと考えております。

私からの報告は以上でございます。

○南口部会長 ありがとうございます。令和7年度鶴見区運営方針（案）については、素案から変更なく、ただいま各担当者より、前回の部会にて区政会議委員からいただいた意見と、その意見に対する区役所の対応や考え方等について説明がありましたけれども、何か皆さんご意見はございますでしょうか。

橋本委員、どうですか、よろしいですか。

○橋本委員 聞こえますか。

○南口部会長 今やっと聞こえました。大丈夫ですよ。

○橋本委員 先ほど私の意見で紹介していただいたのですが、例えばうちは市営住宅ですけども、市営住宅の自治会費は幾らが平均かなとか、そういう身近なことを質問したら、こうだと答えるとか、そういうのをイメージしていたのです。それで自力

で調べたところ、市営住宅は共益費がかかるので、自治会費は高めなのですよ。でも城東区に住んでいたときの10倍です。10倍だから悪いという意味じゃなく、共益費でエレベーターとか防犯カメラとかを負担しているっぽいので、明細は見えていないのですが、その明細がはっきりしたらいいなとか、そういう住民のつぶやきが聞けたらいいなと思いました。

あと、ちょっと忘れました、またにします。

○南口部会長 分かりました。

あと、ほかの委員の皆さんから、金児委員。

○金児委員 金児です。よろしくお願いします。

鶴見区は良いまちなんだなというのを、改めて90%、素晴らしいですよ。私も感心しています。すごくいいまちだなと思ったのですが、一つ不勉強で教えていただきたいことがあって、今ちょうど始まる前に、南口委員と町会の加入率が下がっているという話を、前回の話でも出ていたと思うのですが、ちょうどその話を南口委員としていて、僕も若い世代で恐らく同じように町会に入るのを渋る、私は渋らないですけど、渋る側の人かなと思うのですが、鶴見区の町会加入促進アクションプランという、これは鶴見区なのか大阪市なのか分からないのですが、これって具体的にどういうことをされているのかという説明をできる方とかはいらっしゃいますか。すみません、私が分かっていなくて。

○徳市民協働課担当係長 ちょっと準備していいですか。ほかのご意見があるのであれば、先に聞いていただいて、間違えた説明はできませんので、その間に準備します。

○南口部会長 ちなみに例えば、町会の中に新しい賃貸のマンションが建ちました、例えばそこは20戸です。それが建ったときに、町会長は、そこに町会加入をどういうアクションを起こすんだという前に、建つときに、そこに入居される方に町会加入の推進がどこから来るのか、役所から来るのか、そういうところが簡単に言うと定かで

はありません。例えば賃貸の紹介をする不動産屋さんも町会に入ってくださいねとか、そういうお知らせを形式的にはやっていると言いますが、まずほとんどやっていませんというのが現実だということです。だからなかなかそういうのをこれから強化していこうということも含めて、アピールを増やそうというふうに我々は行政から少しは聞いております。

○徳市民協働課担当係長 アクションプランですけど、アクションプランは24区それぞれの区で設定しています。それはなぜかという、区によって町会の加入率も違います。課題や、その地域特性も違うということで、それぞれ別に設定します。大阪市全体では3つ重要な戦略を定めていて、その3つから各区の特色に応じてやっていきましょうとしています。その3つのうち1つ目が、集合住宅への働きかけの徹底ということで、先ほど部会長がおっしゃったように、大規模住宅が建ったときに、どうやって町会に加入していただくようにアプローチをしていくかなどそういった支援のことです。2つ目が、町会のプロモーションの徹底、町会の魅力発信とか、なぜ町会があるのかとか、そういうプロモーションを行政としてきちんと発信していきますというのが1つ。

最後は、次世代型の町会のモデル導入と展開の支援というところで、希望に応じてですけども、例えばマンションで比較的若い世代の方が多い町会などで、町会の回覧板を電子化したい希望とかがあれば、そういうアプリ導入の支援をしたりするということになります。ただこれについては、希望する町会と希望しない町会とか、町会の世帯構成にもよると思います。高齢者が多いとかになってくると難しいとか、デジタルとアナログの両方でやったら、結果的に手間が発生してしまうので、そこは町会の選択になると思います。そういった支援をします。

鶴見区においては特に集合住宅への働きかけと、町会のプロモーションを徹底していきます。鶴見区は、町会加入率が70%弱ぐらいで、24区トップですので、そういった取組を重点的にすることで、町会加入率を向上させたいと考えています。

○金児委員 そうなんですね。

○徳市民協働課担当係長 トップというのは我々としては、今まで町会の方がずっとやっていたイベントであるとか、町会の活動の重要性の発信とか、いろいろな目に見えた活動をやっているというので、それだけの加入率を保っていると思います。低い区であれば30%とかの区もあります。そうなってしまうと、なかなか町会に入ってくださいねと言っても、入る人が難しいとかということもあります。また、外国籍の方が増えていくと町会に入る方が少ないとか、賃貸で数年住む方が多いマンションが建ってくると、町会に入りにくいということはあると思います。そういったところを踏まえると、鶴見区はファミリーマンションが多く建っており、家族で住む世帯も多いというところもありますので、大規模住宅への働きかけと町会プロモーションの徹底をすることで、町会加入率の向上を目指せると考えています。これは区役所だけができるわけではないので、もちろん町会の皆さんと協働してやっていきます。今まで作成していたチラシに加えて、例えば防災と町会の関係性に特化したチラシであるとか、子育て世帯に向けてのメリットを記載したチラシであるとか、そういう対象別にアプローチ出来るチラシを作成していきたいなと検討しています。これは、令和7年度以降の実施に向けて取り組んでいるところです。この前の鶴見区の広報紙の「広報つるみ」1月号でも、地域活動について特集で触れさせていただきました。今まで行政は地域活動協議会に補助金を交付しておりました。ただ地域で活動されている財源のうちの大阪市が公費で支出している補助金が、恐らく6割ぐらいしかなく、それ以外は町会費などの自主財源で活動しています。そういった内容を発信させていただきました。町会の方が人や財源も含めて、それだけのことを実施しているというので、これだけ鶴見区の地域活動が活発なんですと、そういったことを様々な媒体を活用して発信していこうというのをアクションプランとして提示しております。

○金児委員 ありがとうございます。より鶴見区が好きになった感じですけど、

70%だったら、もう僕の今のお話を聞いた印象としては、やはり大勢を占めたときに入ったほうがいいという圧がかかるというか、それが当たり前になると思うのですが、そうじゃなくなるときって崩壊すると思うのです。周りが入っていないんだったら私も入らなくていいよねみたいな、NHK加入問題みたいなものかなと思うので、何か打ち出していつでもいいのかなと単純に思いました。鶴見区ってこんなにすてきなまちで、地域のつながりもあって、若い世代も少し上の世代ともコミュニケーションが取れているから70%も誇っていて、大阪市でトップなんですよみたいな、だから何か皆さんもつながっていきましょうよみたいな感じ、私が思うに、やはり入ることのメリットとデメリットを照らしたときに、メリットが大きいなと思ったら、入るのにストレスがなくなると思います。デメリットとしてはやはり手間であるとか、入ることによって面倒くさいことが発生する、でもそれよりもつながっていることによって助けてもらえるとか、声をかけてもらえるというメリット、かつ周りの皆も入っていますということで推すと、もっと伸びるのかなという気がしたので、70でいいのですけど、80に行ったらいいし、もっと鶴見区がすてきなまちになるなと感じました。丁寧な説明をありがとうございました。

○徳市民協働課担当係長 目標は、今より町会加入率を上げるということになっておりますので、頑張っていきたいなと思います。

○南口部会長 ありがとうございます。

橋本委員、思い出されましたか。先ほどど忘れされていた何かご意見があったようなので。

○橋本委員 市営住宅かどうかで大きな違いですけど、私は一戸建てから大規模マンションとか、いろいろな形態で住んできたのですが、それぞれ自治会費の値段が全然違うのですね。城東区の自治会の場合、班長をした場合、火の用心とかに出ると1,000円もらえるのですよ。だからお金で釣っている。何か行事があったらお金がもらえると、それと町会に近隣から寄附もあり、お金で釣られる場合が多かったのです

ね。それと自治会費も市営住宅では、共益費という強制みたいなものですよ、それは入らないといけないと思うのですけども、大規模マンションになると、共益費が家賃に含まれていて、そのマンションだけで掃除とか共益費を賄っているの、一般の自治会に入る人は超少ないのですよ。そんな中で私は班長をやっていたのですけど、遠くの一戸建てに集金活動をしたり、入るメリットが大規模マンションの場合はないですね。例えば市営住宅だったら、会費が月に2,000円で年間2万4,000円も払っているわけですよ。共益費といたらエレベーターとか防犯カメラ代と、その内訳が分からないのですが、これだったら民間業者を雇えるんじゃないかなと私は思っているわけですよ。「ご近所ワーク」とかで調べると、掃除なんかを時給で来てもらえるような業者もあり、そういうのをどんどん活用したら、面倒くさい掃除当番とかをしなくても入れるというふうなメリットもあるかもしれないし、それぐらいですかね。あとはお祭りとか、そういう楽しい催し物とか、茶話会とか、そういうのをアイデアで地域ごとに出されたらいいんじゃないかなと思います。

以上です。

○南口部会長 ありがとうございます。

桑名委員。

○桑名委員 今の自治会の話で、私の町会は茨田東なんです。自治会費はどこでも要ることであって、ただ町会の中で、例えば喜んでもらうことをしてくれないとか、何をしてくれないとかいろいろありますが、自治会費は必ず要るのです。今の橋本委員が言いましたとおり、エレベーター代とか電気代とか、そんなところに自治会費を活用してもらっています。あと、町会独自で例えば夏祭りをしようとか、餅つきをしようとかという話が、やはり役員会とかがあるので、各町会によって違いますが、橋本さんのところの町会にも役員さんとかがおるので、次はこんなことをしてもらったら皆が喜ぶんじゃないかとか、例えば今の自治会費、どこで使っているか分からないのだったら、決算書というのがあるはずですから、年に一度の決算書に電気代はい

くらい使っているよとか、水道代がどうなのとかということが出てくると思いますので、そういうことも聞いていただいたら結構かと思います。各町会によって自治会費も違いますし、ただ私が全体から見て言いますと、茨田東は一番高齢者が多いので、所帯比の問題なので、例えば自治会でも、今毎月第1水曜日にネットワーク委員会があって、各町会によって見回りがあって、誰々さんが退去したとか誰が亡くなったとかといって、私も毎月チェックしているけども、茨田東だと必ず報告の中で、5人ぐらい亡くなりましたという報告があるのですよ。当然本部の私のほうで香典を立てますが、こんなにあるのかというぐらいに頻繁に起こる。そういうことで高齢者が多いので、だんだん人口が減ってきて、逆に自治会費の回収をしても、町会の中で運営しにくくなるということも出てくる。前にも私がここで言いましたけども、町会の街灯代ですが廊下は別にして、敷地内に街灯があって、外を照らしているのに、何で町会が払うのかと私はもう大分と言ったのですが、建物の中に入ったらいいけど、外を照らして、何で自治会がお金を払うんだというふうな問題も出てきていますし、今は新たに入居してくる人も高齢者も全部、エレベーターで上階に行く。頻繁にエレベーターを使われるのですよ。我々若い者はできるだけ階段を使いなさいと言うけど、どうしてもそういう人たちが頻繁に使用するから、そのエレベーター代もかなりの額になるのですよ。そういう問題も茨田東は出てきていますから、これからも人口が減ってくるし、自治会費も減ってくるから、運営の仕方がやりにくいなど。また橋本委員が言われたように、町会で何かイベントをしてほしいということは、自分が住んでいる町会長さんとか役員さんにそろってやってもらったら結構かと思います。その辺はもっと役員同士や町会でやってもらったらいいかと思いますので、そういうことでよろしく願いいたします。もしまた何かあれば、前に言いましたとおり、橋本さんのところから福祉会館は近いですから、また来てもらったら、いろいろお話をさせてもらいますので、よろしく願いします。

○橋本委員 スロープがないから行けないです。スロープが置いていないから入れ

ないので、車椅子なので。

○桑名委員 入れますよ。

○橋本委員 車椅子住宅は1階の人ばかりなので、エレベーターを利用しないのですよね。その代わり、お掃除が免除になっているけども、免除になっているけど、草むしりに出たら、数人しか出ていないと。免除になっているけども、袋いっぱいうちのほうに取らせたりとかをしていますけど、それだったら、民間業者に頼んでもらったら楽になるなとかと思っています。

共益費と自治会費は別なはずなので、エレベーターとか防犯カメラとかは、1階から使いませんが、それは平等に負担しても結構かと思うのですが、自治会費って明細が回ってこないのですよね。どうしてかなと思って。

○南口部会長 橋本委員、聞こえますか。

○橋本委員 はい。

○南口部会長 一度、橋本委員の地元の町会の中で、多分我々全員、置かれている町会が様々なので、橋本委員のおっしゃっている月2,000円というのも、自分のところの町会ではそうじゃありませんし、エレベーター代も何も、うちは分譲マンションなので違いますし、一度それはご自身の町会の中で、また桑名委員のところもまた違うでしょうから、一度ご質問を投げかけていただいて、それは町会の中で一度ご確認いただければと思いますね。

○橋本委員 機会が全くないので。班長さんはボランティアで順番に回るだけ。何もご存じないし、町会にものを言うきっかけが皆無です。私はXをやっているので、全国ネットでいろいろなことを聞いたら答えてくれると思うので。

○南口部会長 逆に、町会長さんの連絡先をどなたかに聞かれて、一度ご連絡して。

○橋本委員 いや、そんなのは面倒でする気がないです。

○南口部会長 そうですか、では、その話題は置いておいて。

○橋本委員 ご苦労さまです。私のことではなく、全体的なこととしてお話をして

いるので、全国自治会ネットとかがあるのですよ。それを自治会費の平均が幾らかとかね。

○南口部会長　すみません、自治会のそのお話はまた次回ということで、今日はもうこれでよろしゅうございますか。

○橋本委員　はい。

市営住宅で大問題が、直管蛍光灯ってありますよね。あれが2027年には全国的に廃止になって、市営住宅にはLEDをつけようと思ったら、本体ごと替えないといけないのですね。私の場合、防水・防滴で替えようとする、1台4万円、それが5台ついているので、20万円かかるのですよね。こういう問題、市営住宅に住まれている方とちょっと相談したいなとは思っているのですが、知り合う、話すきっかけがないという。

○南口部会長　それはまた役所で、一度そういう問題はどうかんだということでまた調べておいていただいて、蛍光灯の問題は次回にまた。

すみません、時間も限られており、今日はもう大変寒い中お集まりいただいている方もございますので、先に進めさせていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

では、続きまして議題2「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。

○仲田総務課政策推進担当課長代理　改めまして、総務課の仲田です。

私から1点、事務連絡をさせていただきます。区政会議第2回目の全体会を開催するにあたって、先般、皆様のご都合をお伺いした次第でございます。皆様のご都合をお伺いする締切日が本日までとなっております。おおむね皆様方のご都合、把握できておりますので、来週ぐらいには第2回全体会の日程について確定する予定でございます。また確定次第、ご連絡さしあげますので、参加方よろしくお願ひしたいと思います。

私からは以上でございます。

○南口部会長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、何かご意見・ご質問、もう皆さん出尽くしたとは思いますので、よろしくお願いいたします。

では、議題２については、これまでといたします。

では、本日議題１、２で出された意見については取りまとめた上で、３月に開催の次回全体会で私から部会報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日予定されている２つの議題は終了いたしました。

皆様、ご意見を大変ありがとうございました。

これで、鶴見区区政会議第３回地域保健福祉部会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 19時11分